

令和5年度

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算（第10号）
（第1回市議会定例会）

令和6年2月

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書における2歳入、3歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線(====)で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

目 次

1 一般会計

(1) 歳入歳出補正予算事項別明細書	14 頁
(2) 給与費明細書	20 頁

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	149,700,000	-	149,700,000
2 地方譲与税	3,635,000	-	3,635,000
3 利子割交付金	65,000	-	65,000
4 配当割交付金	824,000	-	824,000
5 株式等譲渡所得割交付金	703,000	-	703,000
6 分離課税所得割交付金	145,000	-	145,000
7 法人事業税交付金	2,060,000	-	2,060,000
8 地方消費税交付金	20,229,000	-	20,229,000
9 ゴルフ場利用税交付金	92,000	-	92,000
10 環境性能割交付金	629,000	-	629,000
11 軽油引取税交付金	5,746,000	-	5,746,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	342,000	-	342,000
13 地方特例交付金	1,287,537	-	1,287,537
14 地方交付税	34,021,947	-	34,021,947
15 交通安全対策特別交付金	398,000	-	398,000
16 分担金及び負担金	741,325	-	741,325
17 使用料及び手数料	4,257,778	-	4,257,778
18 国庫支出金	92,521,445	1,794,000	94,315,445
19 県支出金	21,559,737	-	21,559,737
20 財産収入	625,865	-	625,865
21 寄附金	2,978,000	-	2,978,000
22 繰入金	26,543,148	-	26,543,148
23 繰越金	7,951,603	-	7,951,603
24 諸収入	9,927,172	-	9,927,172
25 市債	34,754,000	-	34,754,000
歳入合計	421,737,557	1,794,000	423,531,557

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議会費	967,771	-	967,771				
2 総務費	39,155,946	-	39,155,946				
3 民生費	127,580,012	1,794,000	129,374,012	1,794,000			
4 衛生費	60,543,016	-	60,543,016				
5 労働費	440,221	-	440,221				
6 農林水産業費	6,382,011	-	6,382,011				
7 商工費	11,576,581	-	11,576,581				
8 土木費	48,136,320	-	48,136,320				
9 消防費	12,693,679	-	12,693,679				
10 教育費	65,857,000	-	65,857,000				
11 災害復旧費	12,000,000	-	12,000,000				
12 公債費	36,205,000	-	36,205,000				
13 予備費	200,000	-	200,000				
歳出合計	421,737,557	1,794,000	423,531,557	1,794,000			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
18 国庫支出金	92,521,445	1,794,000	94,315,445
2 国庫補助金	35,546,505	1,794,000	37,340,505
2 民生費国庫補助金	10,093,283	1,794,000	11,887,283
計	421,737,557	1,794,000	423,531,557

節		説明
区分	金額	
	千円	
物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金	1,794,000	低所得者世帯物価高騰対応重点支援給付金支給事業費に対するもの

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 民生費	127,580,012	1,794,000	129,374,012	1,794,000			
1 社会福祉費	32,380,474	1,794,000	34,174,474	1,794,000			
6 臨時特別給付金 給付事業費	7,233,722	1,794,000	9,027,722	1,794,000			
計	421,737,557	1,794,000	423,531,557	1,794,000			

(歳出) 3 民生費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	
3 職員手当等	1,186	1 低所得者世帯物価高騰対応重点支援給付金支給事業 1,794,000千円
11 役務費	7,814	(1) 人件費 1,186千円
18 負担金補助及 び交付金	1,785,000	ア 職員分 1,186千円
		(2) 事務費 7,814千円
		(3) 給付費 1,785,000千円

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 (6,187) 8,757	千円 5,827,532	千円 37,849,455	千円 22,972,429	千円 66,649,416	千円 13,196,563	千円 79,845,979	
補正前	(6,187) 8,757	5,827,532	37,849,455	22,971,243	66,648,230	13,196,563	79,844,793	
比 較	(0) 0	0	0	1,186	1,186	0	1,186	
職 員	区 分	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 4,387	千円 841,932	千円 1,163,815	千円 680,645	千円 471,778	千円 10,248	千円 458,079
	補正前	4,387	841,932	1,163,815	680,645	471,778	10,248	458,079
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
手 当 の 内	区 分	へき地手当	時間外勤務手当	管理職手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	補正後	千円 35,142	千円 1,473,670	千円 600,534	千円 4,612	千円 1,194	千円 9,542,003	千円 7,111,416
	補正前	35,142	1,472,484	600,534	4,612	1,194	9,542,003	7,111,416
	比 較	0	1,186	0	0	0	0	0
訳	区 分	義務教育等教員特別手当	災害派遣手当	退 職 手 当				
	補正後	千円 242,676	千円	千円 330,298				
	補正前	242,676		330,298				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の合計を外書きしたものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考	
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円				
補正後	(561) 8,757		37,849,455	21,958,166	59,807,621	12,368,715	72,176,336		
補正前	(561) 8,757		37,849,455	21,956,980	59,806,435	12,368,715	72,175,150		
比 較	(0) 0		0	1,186	1,186	0	1,186		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円	
	補正後	4,387	841,932	1,163,815	680,645	471,778	10,248	458,079	
	補正前	4,387	841,932	1,163,815	680,645	471,778	10,248	458,079	
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円	
	補正後	35,142	1,473,670	600,534	4,612	1,194	8,527,740	7,111,416	
	補正前	35,142	1,472,484	600,534	4,612	1,194	8,527,740	7,111,416	
	比 較	0	1,186	0	0	0	0	0	
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円					
	補正後	242,676		330,298					
	補正前	242,676		330,298					
	比 較	0		0					

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考	
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円				
補正後	(5,626) 0	5,827,532		1,014,263	6,841,795	827,848	7,669,643		
補正前	(5,626) 0	5,827,532		1,014,263	6,841,795	827,848	7,669,643		
比 較	(0) 0	0		0	0	0	0		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円	
	補正後								
	補正前								
	比 較								
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円	
	補正後						1,014,263		
	補正前						1,014,263		
	比 較						0		
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円					
	補正後								
	補正前								
	比 較								

注 () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数を外書きしたものである。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 0	1 給与改定に伴う増減分		
		2 昇給に伴う増加分		
		3 その他の増減分		
職員手当	1,186	1 制度改正に伴う増減分		
		2 その他の増減分	千円 1,186	千円 1,186

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職(高校)	教育職(小中学校)	教育職(幼稚園)
令和6年 1月1日 現在	平均給料月額	円 332,067	円 356,937	円 324,439	円 520,356	円 326,038	円 333,633	円 400,896	円 364,983	円 305,376
	平均給与月額	円 391,516	円 412,397	円 443,526	円 885,593	円 372,848	円 382,128	円 459,673	円 406,044	円 347,936
	平均年齢	歳 42.10	歳 52.09	歳 40.08	歳 55.02	歳 42.05	歳 43.02	歳 48.07	歳 42.08	歳 38.10
令和5年 11月1日 現在	平均給料月額	円 324,902	円 353,748	円 316,564	円 515,206	円 319,924	円 327,086	円 395,455	円 356,747	円 297,072
	平均給与月額	円 384,867	円 395,599	円 408,984	円 875,494	円 366,412	円 377,822	円 448,854	円 399,991	円 348,976
	平均年齢	歳 42.08	歳 52.07	歳 40.06	歳 54.12	歳 42.04	歳 42.12	歳 48.05	歳 42.05	歳 38.08

イ 初 任 給

区 分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
市の制度	高校卒 円 174,010	経験年数に 応じて 円 166,984 から 224,818 まで	円 174,010			(准看) 円 174,010			
	大学卒 円 206,083		円 206,083	円 264,700	円 211,785	(看護) 円 206,083	円 230,215	円 230,215	円 206,083
国の制度	一般職 円 166,600	経験年数に 応じて 円 147,100 から 224,600 まで				(准看) 円 183,500			
	総合職 円 200,700 一般職 円 196,200			円 264,700	円 202,800	円 228,500			

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職		消 防 職		医 師 職		医療技術職		看護保健職		教 育 職 (高 校)		教 育 職 (小中学校)		教 育 職 (幼稚園)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和6年1月1日現在	1	208	6.5	4	2.4	69	7.8			6	4.2	6	2.7					21	7.7
	2	(1) 469	(0.4) 14.7			(2) 89	(6.7) 10.0	1	16.7	26	18.4	28	12.8	74	93.7	(192)	(100.0)	54	19.9
	3	(237) 1,266	(99.2) 39.8			(28) 520	(93.3) 58.5	2	33.3	(4) 65	(100.0) 46.1	(13) 106	(100.0) 48.4	2	2.5	185	4.9	(1) 150	(100.0) 55.1
	4	615	19.4	(42) 14	(100.0) 8.4	73	8.2	3	50.0	19	13.5	45	20.5	3	3.8	150	4.0	41	15.1
	5	253	8.0	149	89.2	74	8.3			10	7.1	18	8.2					6	2.2
	6	(1) 159	(0.4) 5.0			39	4.4			7	5.0	10	4.6						
	7	117	3.7			13	1.5			7	5.0	5	2.3						
	8	49	1.5			10	1.1			1	0.7								
	9	43	1.4			2	0.2					1	0.5						
	計	(239) 3,179	(100.0) 100.0	(42) 167	(100.0) 100.0	(30) 889	(100.0) 100.0	6	100.0	(4) 141	(100.0) 100.0	(13) 219	(100.0) 100.0	79	100.0	(192) 3,759	(100.0) 100.0	(1) 272	(100.0) 100.0
令和5年11月1日現在	1	206	6.5	4	2.4	69	7.8			5	3.6	6	2.7					21	7.7
	2	(1) 470	(0.4) 14.8			(2) 89	(6.7) 10.0	1	16.7	26	18.6	28	12.8	74	93.7	(193)	(100.0)	54	19.9
	3	(240) 1,267	(99.2) 39.8			(28) 520	(93.3) 58.5	2	33.3	(4) 65	(100.0) 46.4	(13) 106	(100.0) 48.4	2	2.5	185	5.0	(1) 150	(100.0) 55.1
	4	616	19.4	(43) 14	(100.0) 8.4	73	8.2	3	50.0	19	13.6	45	20.5	3	3.8	150	4.0	41	15.1
	5	253	8.0	149	89.2	74	8.3			10	7.1	18	8.2					6	2.2
	6	(1) 167	(0.4) 5.2			39	4.4			7	5.0	10	4.6						
	7	110	3.5			13	1.5			7	5.0	5	2.3						
	8	49	1.5			10	1.1			1	0.7								
	9	42	1.3			2	0.2					1	0.5						
	計	(242) 3,180	(100.0) 100.0	(43) 167	(100.0) 100.0	(30) 889	(100.0) 100.0	6	100.0	(4) 140	(100.0) 100.0	(13) 219	(100.0) 100.0	79	100.0	(193) 3,740	(100.0) 100.0	(1) 272	(100.0) 100.0

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1・2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
職 名	事務職員 技術職員	主 任	区課長補佐 主 幹 副 技 監	本庁課長補佐 主 幹 技 監	区 課 長 専 門 監	本庁課長 担当課長 副 参 事	次 長 副 区 長 参 事	部 長 担当部長 会計管理者 区 長 参 与

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種										
		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)		
補 正 後	職 員 数 (A)	8,757	3,204	172	887	6	145	221	79	3,766	277	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,757	3,204	172	887	6	145	221	79	3,766	277	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,375	2,352	127	651	5	106	162	57	2,711	204
		6号給	1,998	676	36	187	1	31	47	20	942	58
		7号給	107							2	105	
		8号給	277	176	9	49		8	12		8	15
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A)	8,757	3,204	172	887	6	145	221	79	3,766	277	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,757	3,204	172	887	6	145	221	79	3,766	277	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,375	2,352	127	651	5	106	162	57	2,711	204
		6号給	1,998	676	36	187	1	31	47	20	942	58
		7号給	107							2	105	
		8号給	277	176	9	49		8	12		8	15
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

オ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	(1. 1 5)	(1. 2 0)	(2. 3 5)	有	
	2. 2 0	2. 3 0	4. 5 0		
補 正 前	(1. 1 5)	(1. 2 0)	(2. 3 5)	有	
	2. 2 0	2. 3 0	4. 5 0		
国の制度	(1. 1 5)	(1. 2 0)	(2. 3 5)	有	
	2. 2 0	2. 3 0	4. 5 0		

注 () 内は再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	浜 松 市		東 京 都
	医療業務に従事する 職員のうち 市長が定める者	その他の者	
支給率	16%	3%	18%
支給対象職員数	人	8,749人	8人
国の指定基準に 基づく支給率	16%	3%	20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種								
		一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	医 師 職	医 療 技術職	看 護 保健職	教 育 職 (高 校)	教 育 職 (小中学校)	教 育 職 (幼稚園)
給料総額に対する比率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	0.9	0.2	2.8	3.1	37.9	0.2	0.7	3.8	0.8	
支給対象職員の比率 (令和6年1月1日現在)	33.9	14.3	46.7	84.6	100.0	17.7	21.5	67.1	40.8	
代表的な特殊勤務 手当の名称	調査収納手当・社会福祉業務手当・環境衛生手当									

ケ その他の手当

区 分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度 の 内 容
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。	同	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職俸給表（一）8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職俸給表（一）9級以上及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。
住居手当	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額12,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、25,700円限度。	異	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額16,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、28,000円限度。
通勤手当	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。 環境への負荷の低減を図るため、1,000円 の加算又は減額の措置あり。	異	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。